【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2017年6月29日

【会社名】 株式会社マキタ

【英訳名】 Makita Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 宗利

【本店の所在の場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566)98-1711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566)97-1717

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2017年6月28日の第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2017年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金82円 総額11,129,883,452円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日 2017年6月29日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、後藤昌彦、後藤宗利、鳥居忠良、丹羽久能、冨田真一郎、金子哲久、太田智之、土屋隆、吉田雅樹、森田章義、杉野正博の各氏が再選され、また新たに表 孝至、大津行弘の両氏が選任されました。

なお、森田章義、杉野正博の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山本房弘氏が再選されました。 なお、山本房弘氏は、社外監査役であります。

第4号議案 役員賞与の支給の件

2017年3月31日現在の取締役14名のうち社外取締役 森田章義氏および杉野正博氏を除く12名に対し、役員賞与として総額1億9千3百万円を支給することが承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

	賛成数	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
決議事項	(個)				賛成比率 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	1,041,464	65,558	223	1,135,247	91.74	可決
第2号議案 取締役13名選任の件						
後藤昌彦	1,039,266	54,801	13,188	1,135,257	91.54	可決
後藤宗利	1,081,795	17,983	7,478	1,135,258	95.29	可決
鳥居忠良	1,085,307	21,723	223	1,135,255	95.60	可決
丹羽久能	1,085,360	21,670	223	1,135,255	95.60	可決
富田真一郎	1,085,201	21,829	223	1,135,255	95.59	可決
金子哲久	1,085,201	21,829	223	1,135,255	95.59	可決
太田智之	1,085,201	21,829	223	1,135,255	95.59	可決
土屋 隆	1,085,201	21,829	223	1,135,255	95.59	可決
吉田雅樹	1,085,201	21,829	223	1,135,255	95.59	可決
表。孝至	1,078,862	22,458	5,933	1,135,255	95.03	可決
大津行弘	1,078,862	22,458	5,933	1,135,255	95.03	可決
森田章義	1,022,950	84,083	223	1,135,258	90.11	可決
杉野正博	1,088,434	18,599	223	1,135,258	95.88	可決
第3号議案 監査役1名選任の件						
山本房弘	1,106,812	220	223	1,135,257	97.49	可決
第4号議案 役員賞与の支給の件	1,069,401	37,513	343	1,135,259	94.20	可決

- (注) 1 . 上記の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
 - 2.上記の「出席株主の議決権数(個)」は書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
 - 3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。 第1号議案および第4号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。 第2号議案および第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有 する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。